

背景としての西欧保育理論

莊 司 雅 子

只今、山下先生から保育についていろいろな方面からお話し下さいましてありがとうございました。私に与えられたテーマは、「背景としての西欧保育理論」ということでございますが、今から申しあげる理論は今日すでに皆様方の日々の保育実践の基礎になつてゐると思います。

その理論はまず子どもに対する見方に始まつてゐるということができます。その見方、つまり子どもに対する基本的な姿勢は、西欧からきているということができます。すなわち幼児というものを一人の独立した人格として、いや、幼児には幼児に固有な権利があるという幼児観や児童觀は、今日では当然のように考えられてきています。そしてこの幼児觀は、すでに児童憲章や児童権利宣言にでていることは御承知の通りでございます。この権利宣言を更に振り返つてみると、すでに、大正四年（一九一三年）に、ジュネーブ宣言に、そしてその後、昭和五年（一九三〇年）

にはアメリカで作成された児童憲章に、アメリカの児童憲章に統いて、昭和二十六年（一九五一年）五月五日、忘れもしませんが「子どもの日」にわが国の児童憲章が発布されました。それから、昭和三十四年（一九五九年）には、児童権利宣言が国連の第四回総会で、国連に参加しているすべての国にむけて発布されました。これによつて世界の子どもは、ひとしく保護されなければならない、養育されなければならない、教育されなければならないことが明らかにされました。

ではこうした今日の幼児觀は、どこからどういう思想から出てきたものであるかということを振り返つてみましょう。近世に入つて一番は「きりとこ」のような児童觀をうち出したのは、ルソー、ジャン・ジャック・ルソーです。西洋教育史でみますと、ル

ソーが現わるまでの子どもは、アメリカの教育思想家であるパウル・モンローという人がいっていますように、望遠鏡をさかざにしてのぞいた大人のようあります。つまり大人を小さくしたもの、大人の縮図であるということですね。ということは子どもでありながら、子どもとしてみられない、子どもとして取り扱われていない、人々は常に大人を標準として、大人という物指しで子どもを見ていたわけです。ですから子どもの本来の無邪気さがなく、言うこと、なすことすべてが大人の模倣でなければならなかつたのです。それがルソーによつて子どもは、大人の世界から解放され、子どもに固有な世界へ子どもをもどしたのです。

ルソーのこの考え方方が、やがてペスタロッチに受け継がれました。ペスタロッチはさらにルソーの児童觀を発展させました。そして子どもには大人と違つた固有なものがあり、しかもすでにのびゆくものをうちにもつており、それを尊重しなければならないことを強調しています。

子どもは白紙であるという言葉が、ロックの教育思想の中に入りますが、この白紙、すなわちタブラ・ラサということを、何もない、つまり白紙であるからそれにいろいろ書き込むことができ、描き込むことができる、というように解釈をする方もあります。

しかしこのタブラ・ラサの意味は、何もないということではないですね。全くの無ということではなくて、実はその白色それ自身にいろいろな色が含まれている、ちょうど太陽の光線は白いが、それは単に一色ではない、そこからいろいろの色が出てくるのと同じようなものです。ところでこのタブラ・ラサという言葉ですが、よく調べてみると実は、コメニウスの『大教授学』の中にすでに出でているのです。その言葉がロックに伝わり、その考え方方がやがて近世、近代にはいつてルソー、ペスタロッチそしてフレーベルへと展開されてきました。

この考えに立ちますと、幼児のうちにはすでに何かがある、何かをもつて生まれてきているということになります。例えばペスタロッチなどは次のようなことを言つています。「子どもの最初のはじまり、つまり子どもが生まれてきたその最初の時に、すでに人間的でないものがあるであろうか、子どものある芽生えのうちにすでに精神的でないものがあるであろうか、子どもの最初の衝動にすでに道徳的なものがないであろうか、そんなはずはない」と。言いかえるならば子どもの最初のはじまりのうちにすりますが、この白紙、すなわちタブラ・ラサということを、何もない、つまり白紙であるからそれにいろいろ書き込むことができるといふことです。そして実際にこういうものがあるからこそ、

私どもはその人間的なものをさらに人間的なものにし、その芽生えの精神的なものをさらに発展させてゆくことができる、その衝動の中の道徳的なものをさらに訓練させていくことができる、というのがペスタロッチの考え方なのです。ですから私どもは一人一人の子どもの内なるものを、本当によく見つめ、それを健全に育てなければなりません。この考え方方が、やがてフレーベル、すなわち世界最初の幼稚園の創立者、フリードリッヒ・フレーベルに受け継がれました。

ただフレーベルは真摯なキリスト教徒でござりますから、ペスタロッチの児童觀をさらに宗教的な意味に解釈しました。子どもたちには神的なもの、つまり神から与えられている何かがあるといっています。子どもは生まれると同時に、いや、生まれる前から母の胎内で、受胎のその瞬間から神から与えられていると述べています。これはキリスト教の立場からいえば、ごくあたりまえのことであります。つまり児兒を神の子として考えるわけです。神の子ですからこの神的なものが秘められているという解釈です。ただ神的なものであって神そのものではないのです。そしてこの神的なものが児兒の本質であります。フレーベルはさらにこの人間の本質である神的なものを發揮することが人間の地上生活の使命であると述べています。つまり人間が自己の本質を發揮

し、本質をのばすことが人間の使命であるということです。そうすると教育の仕事とは、要するに人間がこの地上において本当に自己の使命を果たすことができるよう導き、そのための手段を与えるということです。教育の目的とは、人間のもつているこの使命を十分果たさせるようになります。そしてこの目的を果たすための方法がすなわち教育技術というわけです。

そういうところからフレーベルは、あくまでも一人一人の子どもの内にある、絶対的なものを伸ばす、ということに重きをおきました。それでどういう方法で子ども内なるものを伸ばすことができるかという考え方がフレーベルを支配したわけです。それと同時にどういうようにそれを実践すればよいか、ということを彼の問題でした。

このようにルソーからペスタロッチそしてフレーベルへと、児児の見方が展開されて近代、現代へと流れてきたわけです。

現代にはいると、心理学の研究が発展し、社会学や小児医学などの研究が次第に進んできました。そこで子どもに対する見方も単にペスタロッチやルソー、フレーベルのような主観的な立場だけではなくて、もっと実証的に子どもの本質や子どもの現実のあるがままの姿を見るべきであるという考え方までできました。例え

ば、アメリカではスタンレー・ホールやデューイ、そしてキルバ

トリックらの方々によつて、さらに児童や幼児に対する見方や考え方がいつそう具体的になつてきたわけです。ですから現代の児観はもつと民主的な立場に立つて子どもを考えなくてはならぬことになりました。この立場に立つと教育は大人の社会に必要な知識体系を、たゞそのまま子どもに与えるということではない。子どものひとつひとつの体験を再構成させること、子どもが現在何を必要としているか、それが精神的な面でも身体的な面でも、とにかく何を必要としているか、その必要なものを与えるといふこと、さらに与えるにしてもどういう与え方でなければならないかということが研究されてきています。

そのためには、まず子どもを理解するといふことが問題となつてくるわけです。例えば幼児を育てる時、それが乳児ならば乳児を、三歳児ならば三歳児を、六歳児ならば六歳児をよく理解するといふことが先決問題です。ところで幼児を理解することが問題になつてきますが、幼児の理解を考える時、今日ではまず次のことを心にとめる必要があります。

一、子どもの行動には必ず原因があるということ。

二、どの子どもも見込みがないとか、無価値だといってこれを拒否することなく、すべての子どもを心から受け入れてやるべき

であること。

これは、今まで述べてきた幼児観からくれば必然にそなつてくるわけですね。これはフレーベルが述べているように、どの子どもも神から与えられた絶対的な素質と能力、神性というものが与えられている、だからどの子どもも見込みがあるので、決して見込みがないとか無価値だとかいって拒否してはいけない、全ての子どもを心から受け入れなければならないということになります。

三、子どもはそれぞれに独自な存在であるということ、これは今日、私どもが強調しているように、子どもの個性を重んじなければならないということですね。

四、それから、子どもはそれぞれの発達段階において成長発達をしていること、このことは、今日ではもうあたり前のように考えられているけれども、これはやはり、過去においてルソーの連續発展観に発し、そしてペスタロツチやフレーベルらが強調していることです。つまり幼児期・児童期・青年期のおおのの段階において、それぞれ固有の発達をしているということです。このことはさらに、発達心理学によつて確認されていますね。ただ固有なものがあると同時に共通のものも、もつてゐるということをも理解しなければならないことを忘れてはなりません。

五、学習動機とか行動を規制する力、すなわちその学習を規制したりその行動を規制したりする力は、一つのことだけからきているのではない、すなわち心理学だけではない。心理学の他に精神分析学・社会学・文化人類学、また医学などいろいろの立場から考えなければならない。

六、一人一人の子どもについて判断をくだす時は、常に科学的方法、さきほど山下先生が指摘されましたように、常に科学的な方法を用いる習慣を身につけなければならぬ。自分の主觀でこの子はどうであるときめつけてはいけない。常に科学的な方法ですね。ただこの科学的な方法に対して私はいつも警告を發するのですけれども、すなわちどの子どもも同じ物指しではかってはいけない。科学的な方法を用いなければならぬことはもちろんですが、子どもにはそれぞれに固有なものを持つてることを心にとめるという態度を忘れてはいけないのです。

以上述べてきたことは、今日では私どもはお互いで分かっていることありますが、これらはいずれもわが国固有の保育理論ではなくて、西欧の保育理論からきてるわけです。

ところで初期のわが国の幼稚教育、すなわち明治九年に創立さ

れた幼稚園は、歴史に示す如く、必ずしも西欧のこのような保育理論に立つて幼児を保育したのではなくて、幼児はただ先生方の言うことを聞き、模倣するという一方通行のような保育であります。私が今まで述べてきたように、一人一人の子どもが本当に正しく取り扱われたわけではありません。その後、時代がたつにつれて、西欧の保育理論が次第にとり入れられてきたのです。

さてこのような理論が実践にどう反映してきたでしょうか、すなわち今まで述べたような幼児観に立つて子どもを保育するには、どういう方法論に立たなければならぬかということを考えてみる必要があります。

第一にあげなければならない原理は、子どもの自発性を重んじ、子どもの自己活動を重んずることであります。子どもはいつたい何を要求しているか、何を必要とするか、どういう発達段階にあるか、ということ、つまり教育上子どもを主体にしなければならないということです。教師が一方的にこうである、こうではない、というのではなく、すなわち一方的に教え込むのではなくて、子どもが自分自身でやるように指導する、導く、ということですね。あくまで子どもが自分自身でやる氣になるように、教師からいえば子どもにやる氣を起させるように工夫することです。このことも教育原理として今日、皆さまがすでに心得ておら

れると思ひますが、これもすでにさつき申しあげましたように、ルソー やペスター ロッチ やフレーベルによつて主張されたります。しかし遡つてみると、自發の原理はすでに古代ギリシャのソクラテスに発してゐます。ソクラテスのあの産婆術がそれあります。青年自身に知識を産み出させるように教師が助けるということです。子どもを産むのは妊婦であるけれども、健全に産むように助けるのが産婆の仕事であります。それと同じように教師は産婆役で子ども自身に知識を生み出させるように助け、刺激し、励ますことであります。これがそもそも今日でいう自己活動の原理、自發性の原理の始まりであります。

この自發性の原理に統いて保育上の方法のだいじな原理は、連續発展の考え方です。つまり胎児期、乳児期、幼児期とそのおのとの段階において、その段階に必要とするもの、その段階において発達を遂げなければならないものを重んじて教育をするのであつて、決して児童期や青年期の教育内容を幼児期にもつてきてはいけないということです。幼児期に必要でないもの不可能なものを持ってきては、子どもはやる気を起こすことはできないでしょう。自分に必要なもの、またできることでなければ、子どもは自身からやろうとしないでしよう。こういう連續発展観は今日心理学がすでに実証しているところです。

心理学の発達と共に、人間の性格の基礎は、幼児期に作られることが実証的に明らかにされ、またそれは環境によつて作られることが教育社会学研究によつて実証されています。ところがこの理論はすでにペスター ロッチに発し、その弟子のロバート・オーエンやフレーベルに受け継がれているものです。特に社会革命家オーエンは、社会の改革はまず人間の改革から、人間の改革はまずその性格の改革から、そしてその改革はまず環境の改善からという理論から、彼がイギリスのニューラナークの紡績工場長になった時、性格形成学院を創設し、工場に通う母親の幼児や児童をあつかつて教育したことは周知の通りであります。今日、皆さま方が保育上環境の整備を重視しておられるが、これはこのように西欧からきているといえます。もちろん東洋にも昔から孟母三遷の教えがありましたが、西欧のように科学的な理論づけは見られませんでした。

オーエンの教育施設は、その後イギリスで幼稚学校にまで発展しましたが、それが次第に小学校的な性格を帯び、読み書き・算数その他宗教や道徳などを主とする教育が行なわれました。その後フレーベルの出現によつて幼児期の教育は改められました。幼児は身体全体を通じて、遊びを通して、活動を通じて学習するものである、といふことが強調され、フレーベルの幼児教育法が次

第に欧米の児童教育を支配するようになりました。すなはち遊戯や作業を通して、知的な面・情操的な面・身体的な面などの発達をはからなければならないということです。今日、私どもは保育の場においては常に具体的な方法を通して、直観を通して、そして本当に子ども自身に直接何かをさせる、つまり労作を通して、実際に児童に活動させる、行動に訴えさせて学習させるようにしなければならないと強調しているのは、フレーベルのこの立場からきています。フレーベルが児童教育の出発にまず教育遊具（恩物）を考案し製作したのも、この考え方からきているのです。つまり子どもが自分自身で物をつくり出すように、自分の手で、自分の身体全体を使って学ばせるように工夫したのです。労作や経験を重んずることが重視されたわけです。特に経験を重んずることなどは、アメリカのデューイやキルバトックあたりなどが強調しています。子どもにできるだけ、多彩的な経験を与えるといふことが幼稚園や保育所の役割とされています。学校のように時間割をきめつけて学習させる方法であつてはならないのです。それどころか児童の興味を重んずるようにしなければならない。これなどはデューイが特に強調しています。デューイのいう興味といふのは、何も単に面白半分に好きなことだけをやらせるということではありません。もっと子どもの努力を意味しています。こ

の興味の理論はしかしすでにヘルバートに発していることは、教育史に明らかであります。

以上申し上げたように、今日私どもが保育の理論として重んじなければならない多くの点は、考えて見るとすでに長い間、西欧の教育の歴史を通ってきています。しかしこの理論が今日ほんとに現場に実践されているか、ということになるいろいろの問題があります。私どもはほんとに児童のための保育をやっているか、児童の興味を重んじているか、児童の体験を重んじているか、児童の労作を重んじてやっているか、よき環境を子どものために用意しているか、そして児童にほんとうに自分自身でやるよう自己活動の原理に即してやっているか、児童期に即した保育をやっているか、単なる準備教育をしているのではないか、などなど反省しなければならないことが多くあるのではないだろうか。わが国の児童教育が一世紀を経て、第二世紀に入っている今日、これらの点について反省や検討をする必要を痛感するのは私ひとりだけではございませんでしよう。ちょうど時間がまいるました。いろいろまだ申し上げたいことがござりますけれども、これくらいで終えさせていただきたいと思います。ありがとうございます。